



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

従業員組合第117回定期大会 2016年下期臨給要求など決定

情勢変化に敏感になり 視野を広げた運動の展開を！

10月13日、守山市内に於いて滋賀銀行従業員組合は、第117回定期大会を開催しました。大会には来賓として滋賀県労働連清水副議長、日本共産党滋賀県委員会佐藤国民運動部長、金融労連近畿地協岡野議長が臨席され、みなさんから激励の挨拶をいただきました。また、日根野昭三氏をはじめ多数の先輩組合員も参加され幅広い議論が交わされ、提案されたすべての議案が決定されました。

定刻に車谷副委員長が開会宣言を行い、議長に谷特別執行委員を選出し、定期大会は進められました。はじめに、中島委員長から次のような挨拶がされました。
改憲を既成事実化する南スーダンへの自衛隊派兵



大会挨拶をする中島委員長

昨年9月19日に安倍政権が「戦争法案」を強行採決して1年になります。今年度の参議院選挙で「改憲勢力」が3分の2を占め、選挙後安倍総理は「改憲」に言及しました。さらに、政府は南スーダンへの自衛隊派遣を進めるなど、改憲を「既成事実化」しようとしています。

**国民の多数が望まない
憲法9条の改正**

しかし、最近の世論調査でも憲法9条の改正については、国民の多くが改憲を望んでいないことは明らかです。平和はすべての原点であり、この間盛り上がった「市民との共闘」を通じて戦争法廃止が求められています。

基地など今ほど県労働連の運動が求められている時はない、組織拡大に打って出よう」と呼びかけられました。



**日本共産党滋賀県委員会
の佐藤氏は「参議院選挙で32の一人区のすべてで野党共闘が実現し11区で成果を上げた。一方の改憲勢力は3分の2の議席を得て、自衛隊を内戦状態の南スーダンへ派遣する憲法違反は許せない。野党と市民の力で総選挙に臨み「だまし討ち」**



**金融労連近畿地協の岡野
委員長は、マイナス金利施策による金融環境や合併促進の金融施策を指摘し、リーマンショックの際、組合からの「臨給カットは元に戻せるが、公的資金導入は反対」と経営に迫ったことに触れ「この時期、少数でも正論の言える組合が重要であり、ともにがんばろう」と結ばれました。**

下期臨給要求の基本

- 当行で働くすべての人の臨給改善をはかります。
- 行員15%、専任行員7.5%のカットの復枠を要求します。
- 公平な人事考課とマス目の底上げで格差縮小をはかります。
- 定例給与から子ども手当の減額を中止します。
- 2016年度賃上げ額と福利調整手当を算入し、全従業員が上期臨給より上回る要求をします。
- 新入行員の定額制に反対し、定例月収スライド方式で増額をはかります。
- 産前産後休暇中の臨給について、全額支給をはかります。
- パートタイマーの臨給については、就業時間数に応じて支給できるように改善をはかります。
- 1級～3級は、平均定例給与に215%を乗じた額を支給基準額とします。
- 全従業員に対し、スライド復枠の増額を実現します。同時に全従業員メリットは2016年下期金額を最低保障し、生活改善をめざします。

「経済指標でも明らかでない効果がない」経済政策

経済対策でも、現政権が進める施策に効果がないことは、各種の経済指標を見ても明らかです。7月の物価上昇率は総合指数でマイナス0.5%、個人消費も2年連続で前年割れしています。大企業優先の施策から国民の暮らし優先の施策への転換が不可欠です。

(中略)

**マイナス金利政策も
景気回復効果は疑問視**

金融情勢については、マイナス金利に触れなければなりません。黒田総裁は、9月5日の講演で大規模な金融緩和にもかかわらず2%の「物価安定の目標」は実現できない旨の発言をしました。今後、市場の期待を受けて日銀がマイナス金利幅の拡大などを盛り込んださらなる追加緩和を行うことも予測されていますが、景気回復に寄与するかどうかは疑問視されています。また、単に「金利」「経済」の問題としてだけでなく、国がその先に作り出そうとしている金融情勢に注意が必要です。

(中略)

**地域金融機関の
再編でなく
重要な「社会的役割」**

また、先日金融庁から公表された「金融レポート」には、平成37年3月期に全国地銀の6割超が赤字になる試算が盛り込まれ、再編を促すかのような報道が

されています。しかし、地域金融機関の再編ではなく、地域経済の発展に資する役割を果たし続けることが非常に重要です。

**金融機関の
「ブラック企業」化を
許さない運動を！**

労働法制の改悪が企図されていますが、金融業界を取り巻く環境が厳しいことが金融機関の「ブラック企業」化を正当化するものではありません。私たち従業員組合は、情勢変化を敏感に感じ取り、労働者が抱える多くの問題や悩みを解決するため、今まで以上に視野を広げて私たちの運動を盛り上げていきましょう。

**下期臨給要求など
全会一致で決定**



提案を行う澤井書記長

大会では、澤井書記長が「2015年度の総括」「私たちが取り組む情勢」「2016年度の目標と闘いの進め方」、八軒執行委員から「下期臨給要求」について提案がされ、討論を行い全会一致で決定しました。

来賓の挨拶

滋賀県労働連の清水副議長は、労働者の暮らしを守るには最賃制度問題が重要とし、派遣労働者が4割を占め格差も広がっている現状に触れ「労働者国民の生活を向上させ、経済の好循環を作り出すには、賃上げと非正規労働者の正規化を図り消費購買力を増やすことで日本経済の活性化はできる。地域経済、平和、原発、



金融労連・近畿地協第11回定期大会 近畿12金融機関の声を反映し討論

金融再編合理化の中で 雇用を守り労働条件改善と 経営民主化のとりくみ

10月22日、京都市内において金融労連・近畿地協第11回定期大会が開催されました。大会には代議員、役員、オブザーバーなど33人が参加され、当単組から役員2名と代議員2名が出席しました。また、さまざまなネットからは、役員1名とオブザーバー2名が参加されました。

サマータイムに選択制

池田泉州銀行従組

定期大会の総括で事務局長から報告された「金融再編合理化の中で雇用を守り労働条件改善と経営民主化のとりくみ」では、池田泉州従組のサマータイムの継続導入の提案に対して職場全体の要求として育児・介護・時短利用者に対して「選択制」とさせたたたかい。

10年の交渉案件を妥結

滋賀銀行従組

滋賀従組からは中島委員長（代議員）から次の発言を行いました。

再雇用者の賃下認めず

京都北都信金従組

京都北都信金従組の定年再雇用規定改悪提案に対して該当事者が従組に加入して改善を勝ち取ったたたかい。

また、大同信組・熊野さんの「試用期間延長と本採用拒否」による不当解雇や

年金者部会が第15回総会 従業員組合との交流会を開催

10月13日、滋賀銀行従業員組合・年金者部会総会が開催されました。総会には当従組定年大会に連動して開催されたので従業員組合員も参加しました。

総会では、経過報告、新年度の方針、決算予算、役に近況報告などが交わされました。

交流会が開催され、和やかに近況報告などが交わされました。詳細は年金者部会ニュースに掲載されます。



開会の挨拶をする和田部会長



総会に参加したみなさん



医療問題の講演する楠神氏



交流会の最後にガンパロー



安全衛生委員会の 委員選定問題を解決

もう一つは安全衛生委員会の委員選定についてです。滋賀銀行の職場でも、労働基準監督署の立入検査による時間外手当不払いの摘発や過労が原因と想定される自殺など、職場環境は決して良くありません。

従組は、多数組合と経営側のメンバーで構成される委員会では、有効に機能しないという懸念を経営に明示し、従組からも委員の選任を求めているが、銀行は拒否してきま

した。しかし、昨年の労働安全衛生法改正により、ストレスチェックが義務づけられることから、経営の姿勢が「従組の声も聞こう」というよう

うに変化しはじめ、「多数組合以外の労働組合からの推薦で1名委員を選任できる」ようになりまし

た。私たちは今後も、数によらなくても正論で交渉を進めれば道は開けることを信じて運動を進めていきたいと考えています。

被告側の上司は、原告の為を思ってたと言ったと弁解するなど、全く私がかつて嫌がらせを受けてきた時と同じです。私は裁判までは行きませんが、今回の尾形氏の裁判、勝訴を祈っております。

新年度役員体制を確立

大会では、次の役員が選出されました。

- 議長 岡野展子・池田泉州
- 副議長 福井悦雄・京都北都
- 〃 森 廉始・ユニスキのくに
- 〃 松島照男・ユニ大阪
- 〃 車谷 薫・滋賀

事務局長 阿部正己・京都北都
事務局次長 伊藤宗孝・ユニ直属

グラフで職場実態報告

さまざまなネット

さまざまなネットから参加した山崎特別執行委員（本部役員）は、滋賀従組の定期大会議案「職場の情勢」のグラフを示し、従業員数の推移と人件費の推移などを示し、分析結果から職場の状態を見る大事さなどについて発言しました。



金融職場に共通の課題 パワハラへの闘い支援を！

大会に参加した八軒執行委員（本部役員）から次のような報告が寄せられました。

第11回近畿地協定期大会に参加しました。そこで、大阪シティ信金の尾形氏からパワハラ裁判の進捗状況について報告がありました。

私がかつて受けてきたのと大変よく似ていました。家族の悪口を言う、銀行に来るな、早く辞めろ、と言った発言。

被告側の上司は、原告の為を思ってたと言ったと弁解するなど、全く私がかつて嫌がらせを受けてきた時と同じです。私は裁判までは行きませんが、今回の尾形氏の裁判、勝訴を祈っております。